町田市立保育園設置条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和6年(2024年)6月4日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

町田市立保育園設置条例の一部を改正する条例

町田市立保育園設置条例(昭和34年10月町田市条例第16号)の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の下線を付した部分について改正する。

改正後			改正前			
(名称 <u>及び位置</u>) 第2条 前条に定める保育園の名称 <u>及び位置</u> は、別表のとおりとする。 別表(第2条関係)			(名称 <u>、位置及び定員</u>) 第2条 前条に定める保育園の名称 <u>、位置及び</u> <u>定員</u> は、別表のとおりとする。 別表(第2条関係)			
	名称	位置		名称	位置	<u>定員</u>
	町田市立こう さぎ保育園	町田市相原町792番地		町田市立こう さぎ保育園	町田市相原町792番地	96名
	町田市立金森 保育園	町田市金森東一丁目12番16号		町田市立金森 保育園	町田市金森東一 丁目12番16 号	100名
	町田市立大蔵 保育園	町田市大蔵町1,984番地		町田市立大蔵 保育園	町田市大蔵町1,984番地	120名
	町田市立山崎 保育園	町田市山崎一丁目2番14号		町田市立山崎 保育園	町田市山崎一丁目2番14号	122名
	町田市立町田 保育園	町田市原町田六丁目26番15号		町田市立町田 保育園	町田市原町田六 丁目26番15 号	<u>89名</u>

附則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。